



保護者の皆さまへ

7月28日(月)から8月8日(金)までの2週間、平日の8時から16時まで、浜益コミュニティセンター「きらり」において、こどもの居場所を開設します。

こどもの居場所では、3～4人のおとながこどもの様子を見守り、こどもは遊んだり、体を動かしたり、お勉強をしたりしながら、自由に過ごすことができます。

1 きらりに来るとき・きらりから帰るとき

- 基本的には、保護者の送迎をお願いします。
- 近くのお子さんは、徒歩や自転車で来てかまいません。
- スクールバスの下校便で帰ることもできます。

2 持ち物

- **上靴**を持ってきてください。運動もしますので、スリッパではなく靴をお願いします。
- 水分補給の声かけをしますので、お茶や水を入れた**水筒**を持たせてください。途中で無くなった場合は、水道のお水を足します。
- 外遊びをすることがあります。必ず**帽子**を持たせてください。
- 午前中は静かに過ごすことが多いです。**宿題**や**ドリル**を持たせてください。Wi-Fiがありますので、タブレットを使って宿題をすることもできます。
- 12時から13時まではお昼休みの時間です。きらりでお昼を食べる場合は**お弁当**を持たせてください。自宅に戻っての食事や保護者が12時までに届けてくださってもかまいません。
- 15時から数分間、休息のためにおやつの時間とします。食べきれる量のおやつを持たせてください。
- 午後の時間帯は、ホールで体を使った遊びをしますので、お子さんによっては**汗拭きタオル**や**着替え**を持たせてください。
- 持ち物には、必ず名前を書いてください。

3 注意事項

- お金やゲームなど、貴重品は持ってこないでください。紛失しても責任は負いません。
- 体調不良の場合は、利用を控えてください。
- 活動中にケガを負った場合は、市の賠償保険が適用されます。
- 就学前のお子さんは保護者同伴でご利用ください。
- 急なお休みや帰宅方法の変更などは、浜益支所市民福祉課(79-2112)に連絡してください。

